

給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所 得	給与収入				主たる給与 以外の合算	営業等	農業	不動産	利子	配当	給与	雑	譲渡・一時	課 税 標 準	総所得③								
	給与所得 (所得金額調整控除後)														山林所得								
					分離短期譲渡																		
					分離長期譲渡																		
					株式等の譲渡																		
					上場株式等の配当等																		
					先物取引																		
控 除	小規模企業共済				扶 養	控 老	扶養親族該当区分					本人該当区分					繰 越 損 失						
	生命保険料				基 礎		特 同 老	16	そ	同	特	他	未	特	他	寡		ひ	勤				
	地震保険料				所得控除合計②		配 配	定	老	人	歳	未	満	他	障	障		障	年	者	障	障	婦

「所得割の調整額」「定額減税額」の合計額を
「特別税額控除額」として記載しています。

「所得割の調整額」が適用される方には控除額の内
訳額を記載した
「令和6年度個人市民税・県民税・森林環境税に関
するお知らせ」
をお送りしています。

横浜市では、市民の皆さまに「横浜みどり税」(年間900円)を負担いただき、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめ、緑を守り、育て、緑の良さを実感していただける取り組みを進めています。**特別税額控除額は、〇〇,〇〇〇円です。**